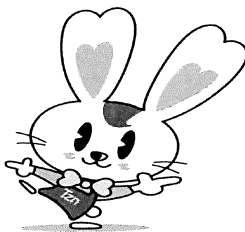


令和元年6月吉日

豊島・文京支部 会員各位



(公社)全日本不動産協会東京都本部  
豊島・文京支部 支部長 荻原 武彦  
副支部長・教育研修委員長 端 厚



## 令和元年度『必修 法定研修会』のご案内

宅地建物取引業法第64条の6 [ 宅地建物取引業に関する研修 ]  
宅地建物取引業保証協会は、一定の過程を定め、宅地建物取引士の職務に関し必要な知識及び能力について  
その他宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者に対する宅地建物取引業に関する研修を実施  
しなければならない。

拝啓 会員の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より(公社)全日本不動産協会豊島・  
文京支部の運営活動にご協力を承り、誠にありがとうございます。今年度の必修の法定研修会の日程が確定  
いたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

### 記

令和元年 8月6日(火) 第1回・豊島文京支部主催 法定研修会

研修会場 ホテルメトロポリタン (池袋)

令和元年 10月9日(水) 東京都本部主催 法定研修会

研修会場 東京国際フォーラム (有楽町)

令和元年 11月11日(月) 第4地区協議会 法定研修会 (豊島文京支部・練馬支部・城北支部による合同)

研修会場 練馬文化センター ※本年度は練馬支部が運営担当

令和2年 1月22日(水) 第2回・豊島文京支部主催 法定研修会

研修会場 ホテルメトロポリタン (池袋)

※研修時間はいずれも午後13時～16時30分までの時間帯を予定していますが、詳細は日程が近くなりましたら、改めてご案内申し上げます。

各研修は宅地建物取引業法第64条の6に基づく法定研修会ですので、必ず受講してください。

なお代表者が出席できない場合は、宅建取引士及び従業員の方(複数名受講可)が受講していただきますよう  
お願い申し上げます。(各研修会当日、受講者全員に『研修済証』を交付いたします)

会員の皆様におかれましては、お忙しい最中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、奮ってご出席くださ  
いますようお願い申し上げます。 敬具

※代表者・取引士・従業員の方等、複数でご参加いただいても結構でございます。

※当日出席できない方は、当日以外に開催される他支部の法定研修会にご参加いただく事も可能です。

他支部開催の法定研修会に参加された会員様は、当支部主催の法定研修会1回分の出席とみなします。

詳細・日程等は当支部事務所までお問い合わせいただければ、別途ご案内いたします。

※各研修会に欠席されますと、東京都本部の研修会データに支部研修会欠席としてデータが蓄積されます。

\* お問い合わせ 【 豊島・文京支部事務所 】 TEL 03-5940-8151